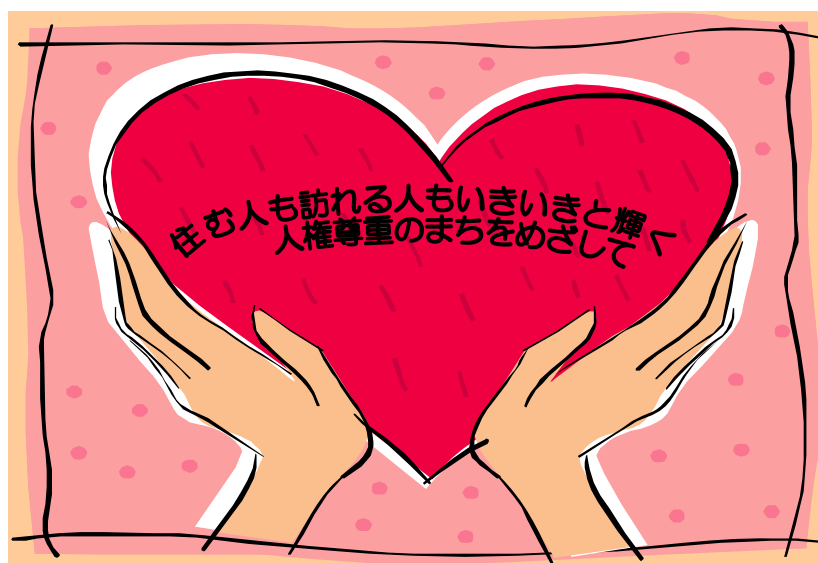


# 別府市人権教育及び 人権啓発基本計画



ダイジェスト版  
別府市

## 『人権』とは…

『人権』とは  
幸せに生きるための権利で、私たち一人ひとりに平等に与えられたものです。

## 『人権教育』とは…

『人権教育』とは  
人権尊重の精神の<sup>かんよう</sup>涵養を目的とする教育活動で、すべての人に、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって保障される取組です。  
※<sup>かんよう</sup>涵養…水が自然に、しみこむようにゆっくりと養い育てること



「人権問題に関する別府市民意識調査」(2005年[平成17年]実施)では、35.4%の市民が「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と回答しています。また、その具体的な内容については、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が一番多く挙げられていました。

私たちは、何気ない言葉や態度で他の人の人権を侵害していることがあります。私たち一人ひとりが、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、他の人の思いや多様な生き方を認め合える関係をつくっていくことが 重要です。

この計画は、人権に関する施策を総合的・効果的に推進していくための指針として策定しました。

# 人権教育・啓発の基本的なあり方

## 基本理念

すべての市民がお互いの尊厳と自己実現の  
権利を認め合い、異質の文化や考えが  
互いに交流できる「共生社会」

## 目 標

人権という普遍的文化を別府市において  
構築し、人権が尊重されるこころ豊かな  
「国際観光温泉文化都市」の実現

## 基本姿勢

市民が主体となる人権教育・啓発の推進  
人権尊重の視点に立った行政の推進  
あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進  
同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進

日常生活のあらゆる場での学習機会を通じて、自分のものの見方・考え  
方や価値観、人との接し方、自己の生き方を問い直し、人権問題を自ら  
の問題としてとらえ、その問題の早期解決に向けた意欲と行動力を高め  
ていきましょう。



# 人権問題の現状と重要課題への対応

## 同和問題

人は自分の意思で生まれる場所を選ぶことはできません。同和問題は、同和地区出身という理由だけで様々な差別を受け、すべての人に平等に保障されている基本的人権が侵害されている重大な社会問題です。別府市民意識調査(2005年[平成17年]実施)では、同和問題で起きている人権問題について55.3%の市民が「結婚問題で周囲が反対すること」を挙げています。この問題を人権問題における重要な柱としてとらえ、同和問題についての正しい理解と認識を深め、同和問題の解決に向けた取組を積極的に推進します。

- ・市民啓発の推進
- ・えせ同和行為の排除
- ・教育の充実
- ・相談・支援・救済体制の充実 等

## 子ども

いじめや不登校、児童虐待、これは、子どもの人権にかかわる重大な問題です。家庭・学校・地域が一体となって、「べっぴん子ども次世代育成支援行動計画」(2005年[平成17年]策定)に基づき、福祉・保健・教育等の関係機関と連携しながら、子どもが健やかに育まれる環境を整備するとともに、子どもの権利が総合的に保障されるための具体的施策を推進していきます。

- ・子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進
- ・学校におけるいじめ、不登校の解決
- ・家庭における児童虐待等の防止
- ・子どもの健全育成

## 女性

法制度や社会環境の整備の進展にもかかわらず、社会の様々な場面で、女性に対する差別や男女の固定的な役割分担意識が根強く残っています。また、「セクシュアル・ハラスメント」、「夫・恋人からの暴力(DV)」等の重大な人権侵害も依然として問題となっています。制度慣行の改善を図るとともに、市、市民及び事業者が協働して男女共同参画社会の実現に取り組みます。また、女性に対する暴力の防止に対しては、根絶に向けた啓発に努め、関係機関・団体との連携による相談支援体制の充実を図ります。

- ・男女共同参画社会実現をめざす意識づくり
- ・男女共同参画の基盤づくり
- ・自立への条件整備

## 高齢者

本市は、2006年(平成18年)3月31日現在、4人に1人が65歳以上という本格的な高齢社会となっています。別府市民意識調査では、寝たきり・閉じこもり・一人暮らしへの不安を感じている人が多くいました。今後、必要なサービスを提供する総合的なシステムの整備とともに、すべての高齢者に人間としての尊厳が保障され、高齢社会を支える重要な一員として、孤立することなく、生きがいをもって主体的に社会参加できるような教育・啓発活動推進のための地域でのシステムづくりをめざします。

- ・福祉教育の推進
- ・豊かな生涯学習社会と地域社会への参加
- ・高齢者の人権擁護
- ・高齢者の立場に立った行政サービス 等

## 障がい者

障がいのある人に対する偏見や差別は、いまだに根強い実態があります。障がいのある人が安心して日常生活を過ごし、自由な社会参加ができるようにするための支援制度・各種相談窓口等の充実が大切です。「障害者自立支援法」に基づき、3年を一期とする「障害福祉計画」を作成するとともに、すべての人が社会の一員として生活・活動できる社会をめざす「ノーマライゼーション」の実現と、障がいのある人が住みなれた地域で安心して快適な暮らしができるよう、総合的に施策を推進します。

- ・障がい者の人権の正しい理解と認識の促進
- ・障がい者の主体性と権利の擁護
- ・障がい者の社会参加の促進

## 医療をめぐる問題

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症、ハンセン病等の様々な病気に関してのあいまいな知識や思い込みによる過度の危機意識から、偏見や差別等人権に関わる問題が様々な形で存在しています。感染症や難病等に関する正しい知識と理解の普及・啓発に努めなければなりません。すべての人の生命の尊さや共に生きていくことの大切さを広く市民へ伝えていくために、地域、学校、家庭が一体となった教育・啓発活動の推進を図ります。

- ・啓発活動の推進
- ・人権教育研修の推進
- ・相談・支援・権利擁護の充実

## 外国人

本市は、2006年(平成18年)11月現在で市内3つの大学に世界76の国と地域から2,800人を超える留学生が学び、3,700人を超える外国人が生活している日本有数の国際交流都市です。本市は、国際観光都市としてのまちづくりに取り組んできましたが、今なお外国人に対する様々な偏見や差別があります。より一層の、留学生等の受入れ体制の整備や国際化への対応に向けた基盤づくり・国際理解等の取組が必要です。言語や習慣、文化、宗教等の違いにこだわるのではなく、私たち一人ひとりが諸外国の生活習慣、文化の「ちがい」を受けとめ、尊重し、一人の人間として普段着のお付き合いをしていくことが大切です。

- ・国際理解・国際交流の推進
- ・公的・民間団体の雇用機会等の確保
- ・人権相談体制の充実
- ・市民意識の啓発

等

## さまざまな人権問題

インターネットによる人権侵害、プライバシーをめぐる問題、犯罪被害者やその家族、性同一性障がいのある人々、アイヌの人々、刑を終えて出所した人々やその家族、ホームレスとなった人々に対する偏見や差別等様々な人権問題があります。これらの問題に対しても、それぞれの性質や状況に応じて、この計画の趣旨に沿って的確に対応していく必要があります。

- ・偏見や差別に気づく人権教育の推進
- ・人権意識を普及させるための啓発
- ・プライバシーの保護
- ・人権相談体制の充実

# 基本計画の推進

## あらゆる場における人権教育

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(2000年[平成12年]公布・施行)の第6条には、国民の責務として、すべての市民の人権が尊重される社会が実現できるよう努めなければならないことが定められています。

家庭・学校・地域・職場等あらゆる場や機会において、基本計画の推進を図ります。

### 就学前教育・学校教育

一人ひとりの子どもが、お互いにかげがえのない存在として尊重し、高めあう人間関係を築き、仲間とともに偏見や差別を解決しようとする態度の育成に努めます。

- あらゆる教育活動を通じた人権教育の充実
- 教職員・保育士の人権感覚・指導力を高める研修の充実
- 家庭・地域社会との連携強化

### 家庭・地域

大人自身が人権問題に対し学習を深め、人権感覚を身につけることが大切です。

- 各学校(園)の保護者を対象にした人権教育学級の充実
- 人権教育促進事業の充実
- 公民館での家庭教育学級等の講座に人権問題の学習を組織
- 子育て家庭への支援体制、啓発の充実

### 社会教育

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題としてとらえるため、市民の身近にある公民館等社会教育施設で、地域課題や市民の学習ニーズに対応した様々な学習活動を推進します。

- 公民館等社会教育施設での人権講座の開催
- 社会教育施設での青少年の体験活動やボランティア活動の充実
- 学習機会の充実
- 指導者の養成・活用

### 企業

男女共同参画社会の実現、高齢社会への対応や障がいのある人の雇用等の適切な取組、公正な採用や任用の推進が図られるよう、人権啓発の充実に努めます。また、観光地として温かく訪問者を迎えられるように、宿泊施設への人権研修も促進します。

- 同和問題をはじめとする様々な人権問題の研修機会の確保

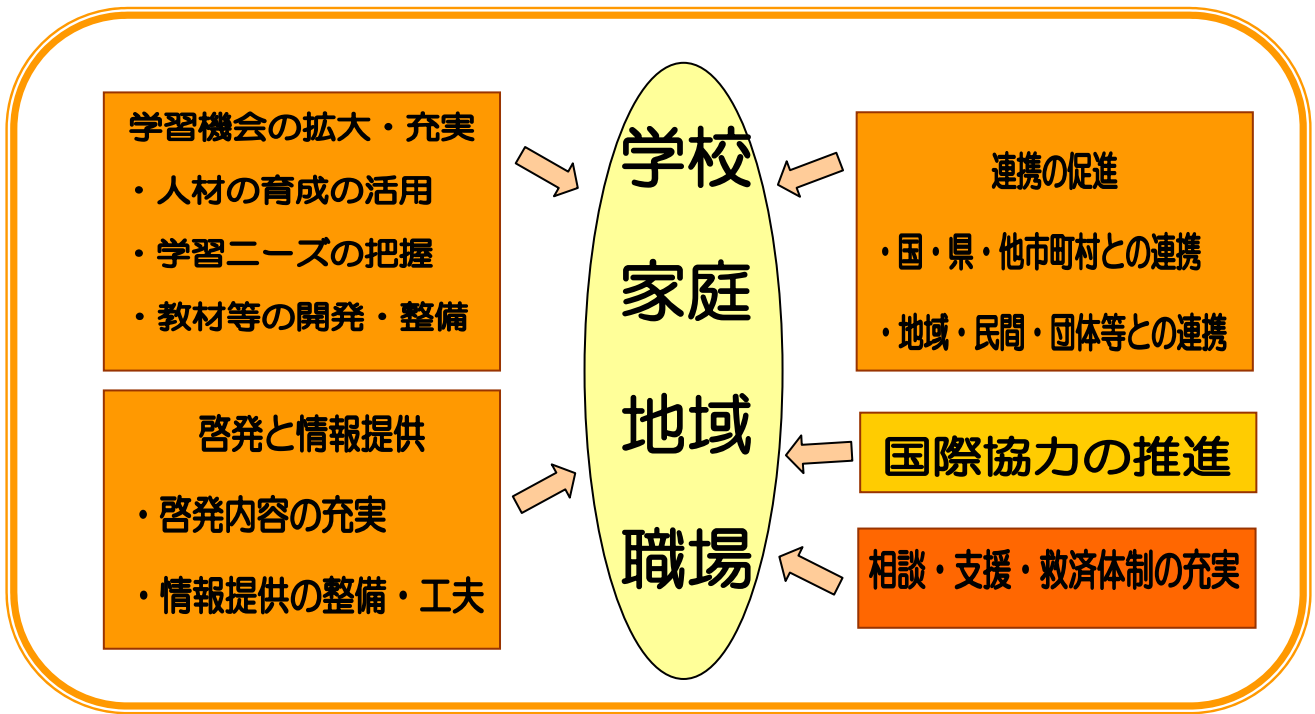
### 特定職業従事者

人権に関わりの深い特定の職業に従事する人に対して、研修等の取組を充実し、人権教育・啓発の推進に努めます。

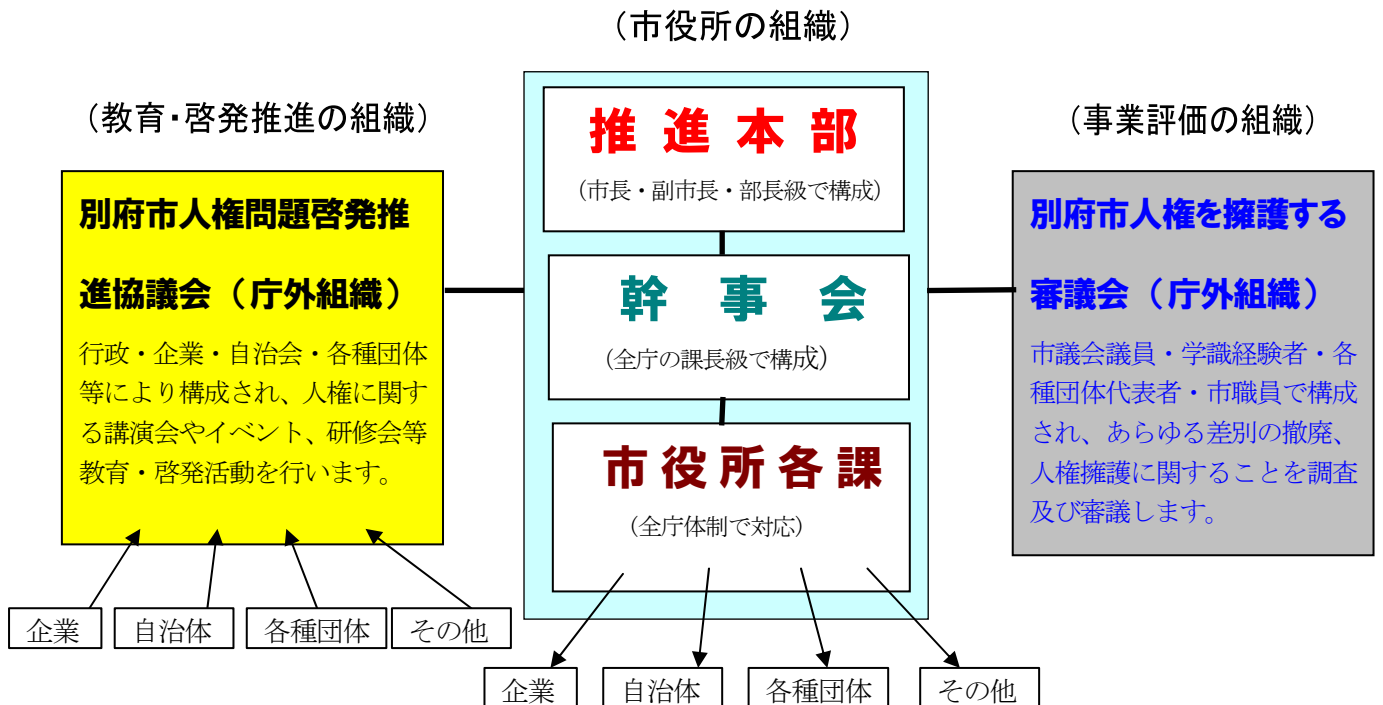
- 市職員・教職員等・医療関係者・福祉保健関係者・マスメディア関係者の人権尊重の視点に立った人権教育・啓発の充実



# 人権教育・啓発の効果的な推進

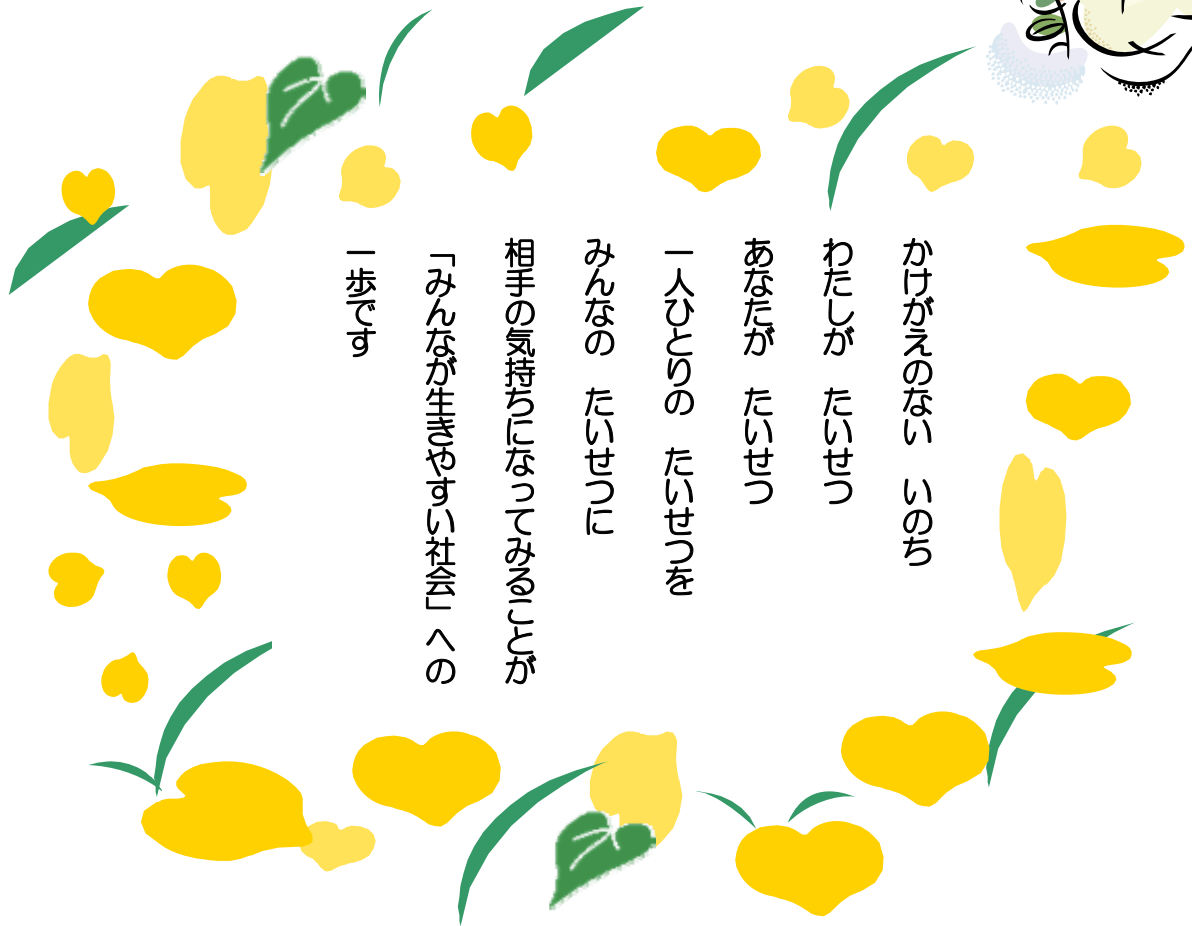


## 推進体制



## 基本計画の見直し

この計画は、社会情勢の変化や進捗<sup>しんちよく</sup>状況、住民ニーズ等に応じて見直しをおこないます。



かけがえない いのち  
わたしが たいせつ  
あなたが たいせつ  
一人ひとりの たいせつを  
みんなの たいせつに  
相手の気持ちになってみるよ  
「みんなが生きやすい社会」への  
一歩です